

令和6年2月5日  
京都市都市計画局  
〔担当：住宅室住宅管理課〕  
〔電話：075-222-3631〕

## 令和6年能登半島地震被災者に提供する京都市市営住宅の戸数拡充

京都市では、令和6年能登半島地震において被災され、住宅に困窮されている方に対し、市営住宅を20戸無償提供し、受入れを行っています。

この度、入居状況及び入居に向けた相談状況を踏まえ、提供戸数を更に拡充しましたのでお知らせします。

### 1 追加提供住戸

10戸（当初20戸→30戸へ拡充。今後、必要に応じ更に拡充予定。）

### 2 受入対象者

令和6年能登半島地震において被災された方

### 3 提供期間

原則として1年以内

### 4 家賃等

(1) 初期費用（敷金等）

免除

(2) 家賃

免除（光熱水費、共益費等は負担していただきます。）

(3) 連帯保証人

不要

### 5 申込・相談窓口

京都市住宅供給公社 業務課 被災者向け住宅担当

電話 075-223-0750

（受付時間、土、日、祝日を除く午前8時45分～午後5時30分）

メールアドレス [h-teikyo@kyoto-jkocha.or.jp](mailto:h-teikyo@kyoto-jkocha.or.jp)

### 6 申込時に必要なもの

(1) り災証明書等

（なお、り災証明書等をお持ちでない場合は、後日提出することも可能です。）

(2) 自動車運転免許証等の本人確認書類

※ 詳細は、申込・相談窓口へお問合せください。

## 7 参考

入居世帯数 8 世帯

相談総件数 40 件 (令和6年1月末時点)